

2023年11月1日

日本専門看護師協議会
会 員 各 位

日本専門看護師協議会選挙管理委員会
委員長 梨木 恵実子

日本専門看護師協議会 理事再選挙の告示
(実施方法と当選人の決定について)

謹啓 会員のみなさまにおかれましては、ますますご健勝のことと存じます。日頃より本学会へ多大なるご尽力を賜り、ありがとうございます。このたび、一般社団法人日本専門看護師協議会定款第22条、および理事選出に関する細則、再選挙に係る選挙管理委員会細則に基づき、新定数による理事数が不足する分野の再選挙を以下の要領に沿って実施いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

謹白

記

1. 選挙人および被選挙人

1) 選挙人

2022年度の評議員選挙または評議員再選挙により選出された社員（評議員）

2) 被選挙人

2022年度の評議員選挙または評議員再選挙により選出された社員（評議員）であり、かつ現時点で理事または監事の任務を担当していない社員（評議員）

2. 選挙の実施方法

1) 選出する理事の人数は合計6名であり、その内訳は下記のとおりである

分野	理事の人数	分野	理事の人数
がん看護	2	精神看護	1
老人看護	1	急性・重症患者看護	1
地域看護・在宅看護	1		

2) 投票期間 2023年11月16日（木）の消印のあるものまでを有効とする

3) 投票方法 2023年11月1日（火）以降に、選挙人名簿、投票用紙などを選挙人に郵送する。郵送による無記名投票とし、定数分の票数を投票する。

4) 開 票 2023年11月27日（月）19:00より

5) 開票場所 群馬県前橋市昭和町 3-39-22
群馬大学大学院保健学研究科 保健学科南棟 1階研究室

3. 当選人の決定・理事の選出方法

1) 分野ごとに有効投票を多数得た者から順に決定し、各分野の定数に達するまでの者とする。

- 2) 定数に達する順位の者が複数のときは正会員歴の長い順とし、正会歴が同等の場合は、生年月日が早い者とする。
- 3) 選挙管理委員会は当選人に当選の旨をメールで通知する。
- 4) 選出された者が事情により辞退した時は、次点の者から順に繰り上げて当選者とする。
- 5) 理事が定数に満たない分野が生じる場合は、各分野の次点の者のうち、投票を多数得た者から順に繰り上げて当選者とする。
- 6) なおかつ理事が定数に満たない分野が生じる場合は、理事承諾者および辞退者を除く者を被選挙人として、再選挙を行う。

以 上